

使 用 前 檢 査 変 更 申 請 書

廃炉発官R4第155号  
令和5年1月13日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

令和3年5月11日付け廃炉発官R3第29号をもって申請した  
減容処理設備に係る使用前検査申請書の記載事項を変更したので、  
東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び  
特定核燃料物質の防護に関する規則第19条第3項の規定により、  
次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 減容処理設備 減容処理建屋 金属減容処理設備 コンクリート減容処理設備 換気空調設備 実施計画 II. 2. 46 参照
実施計画の認可年月日	平成25年 8月 14日 (実施計画の変更認可年月日: 令和 3年 4月 6日)
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和3年 6月 8日 至 令和5年 4月 28日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和5年 5月 29日

#### 変更理由

工事工程を見直したことから、「検査を受けようとする期日」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

注) 下線部は変更箇所を示す。

工事の工程に関する説明書

添付資料一 1

項目	年月	2021												2022												2023																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			
減容処理設備																																										

—：工事期間 ▶：使用前検査 △：工事完了  
 ▼：「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可

注) 下線部は変更箇所を示す。  
以上

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立入制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

減容処理設備 : 管理対象区域

別添 : 検査場所図

以 上

別添

### 検査場所図

減容処理設備



### ■拡大図

減容処理設備

—— : 敷地境界

■ : 管理対象区域

□ : 検査場所

